

## 申告受付会場と日時

受付会場	受付日時	
鳩ヶ谷庁舎 2階大会議室	2月7日(木)・8日(金)・12日(火)	9:00 ～ 15:00
新郷公民館	2月13日(水)	
安行公民館	2月14日(木)	
神根公民館	2月15日(金)	
戸塚公民館	2月18日(月)・19日(火)	
芝公民館	2月20日(水)・21日(木)	
<b>青木会館 3階大会議室</b> ※申告者用駐車場はありません。	2月22日(金)～3月15日(金) (土・日曜日を除く) ※3月3日(日)は受付	9:00 ～ 16:00

※所得税の住宅借入金等特別控除は受付できません。税務署にお問い合わせください。  
 ※各会場の受付は給与・公的年金などの所得に限ります。市民税課にお問い合わせください。  
 ※各会場の初日は大変混雑します。混雑状況により受付終了時間を早める場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。  
 ※会場の駐車場には限りがあり、大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

### 青木会館 交通(バス)案内

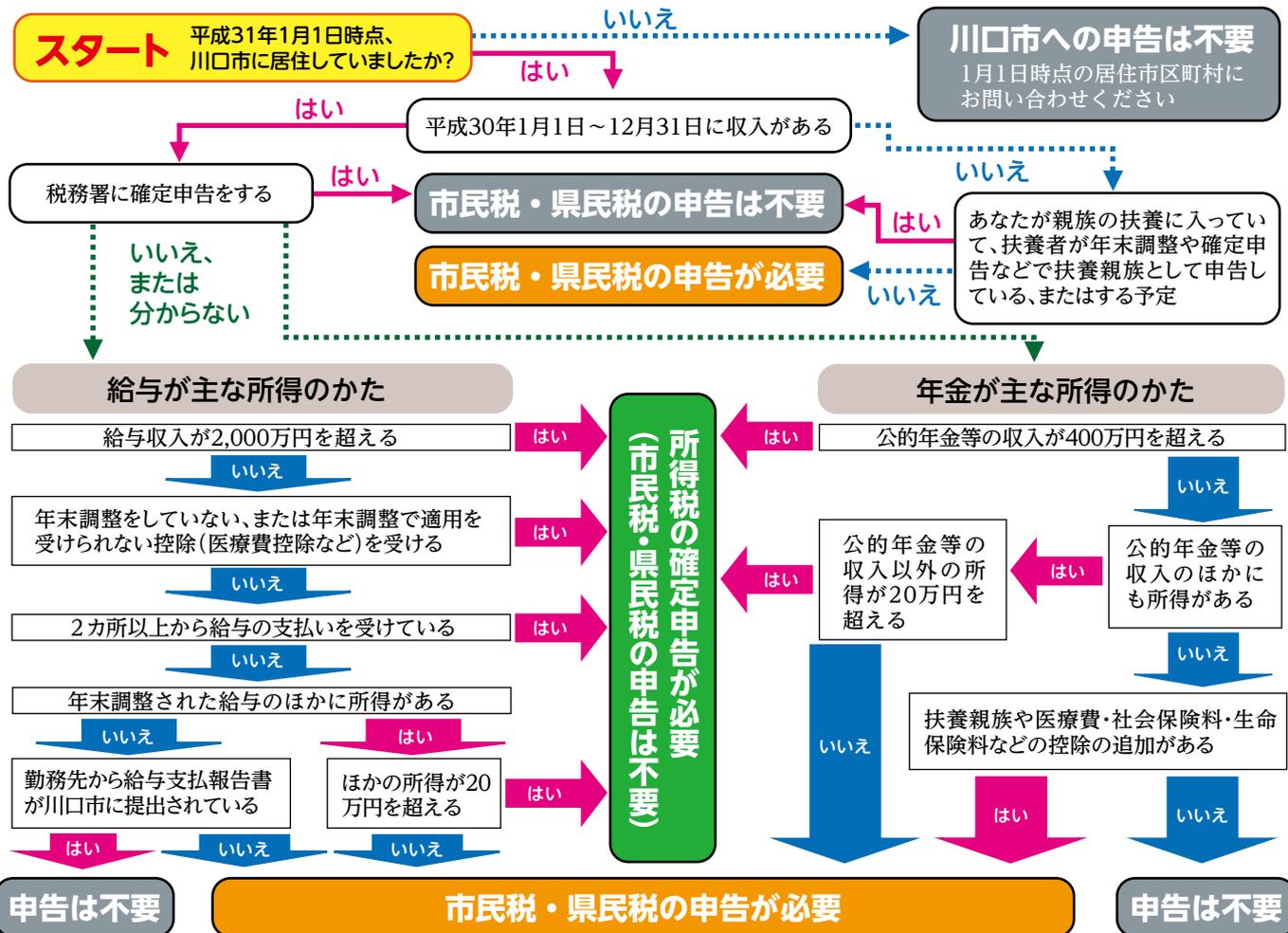
川口駅東口7番乗り場(川19)グリーンセンター経由戸塚安行駅ゆき(川20)グリーンセンター経由東川口駅ゆき  
 川口駅東口8番乗り場(川23)医療センター経由新井宿駅ゆき  
 川口駅東口9番乗り場(川18)川口市立高校経由鳩ヶ谷公園住宅ゆき  
 ◇「青木会館入口」下車、徒歩3分

平成31年度分(平成30年分)市民税・県民税の申告を受け付けます。会場と日時を確認の上、ご来場ください。  
 平成30年度の申告をしたかたには、平成31年度分の申告書を1月下旬に送付しています。申告書が届かなくても申告が必要と思われるかたは、お問い合わせください。

# 市民税・県民税の申告はお早めに!

## 申告が必要なかた

※市民税・県民税の申告が必要かどうかの簡単な目安です。当てはまらない場合がありますので、不明な場合は市民税課にお問い合わせください。



※確定申告が不要なかたでも、公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告をすると、所得税が還付されることがあります。  
 ※所得のないかたで、国民健康保険・後期高齢者医療保険・児童手当などの関係で申告が必要なかたや税証明書を必要とするかたは、市民税・県民税の申告が必要となります。

## 申告に必要なもの

- 市民税・県民税申告書、添付書類台紙
  - 本人確認書類(マイナンバーと身元を確認できるもの)
  - 印鑑(スタンプ式不可)、筆記用具
  - 収入・所得を証明できる書類(源泉徴収票、給与明細書など)
  - 社会保険料(健康保険・後期高齢者医療保険・国民年金・介護保険など)の支払証明書や領収書
  - 生命保険料(一般生命保険・個人年金保険・介護医療保険)や地震保険料などの控除証明書
  - 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書と一定の取り組みを行ったことが分かる書類(明細書は事前に記入してください)
  - 経費などに関する領収書
  - そのほか申告に必要な書類(寄附金控除証明書など)
- 所得税の確定申告をするかたは、市民税・県民税の申告は不要です

## 郵送での申告

申告書に住所、氏名、生年月

## 不動産の公売

市税などの滞納で差し押さえた財産を公売します。

日 2月13日(水) 場 鳩ヶ谷庁舎

売却区分 番号	見積価額		財産種別	財産所在地	面積 (㎡)	
	公売保証金					専有面積
納-1	2,030万円	210万円	区分所有 建物	中青木	74.22	
	910万円				103.92	
納-2	910万円	91万円	土地付 建物	峯	112	土地
	1,650万円				88.21	
特債-1	1,650万円	170万円	土地付 建物	芝樋ノ爪	112	土地
	1,070万円				68.88	
特債-2	1,070万円	110万円	土地付 建物	東本郷	88.21	土地
	2,220万円				68.88	
特債-3	公売中止					
特債-4	公売中止					
特債-5	2,220万円	230万円	区分所有 建物	西川口	68.88	専有面積

問 納税課 ☎048-259-7642(納1~2)  
特別債権回収課 ☎048-271-9248(特債1~5)

※詳細は市ホームページをご覧ください。  
完納などにより、中止になる場合があります。

所得控除を申告すると、税負

## 各種所得控除の申告も忘れずに

国民健康保険の加入者とその世帯主で17歳以上のかたは、所得がない場合や被扶養者の場合でも、市民税・県民税の申告が必要となります。

## 国民健康保険に加入しているかたへ

日、電話番号、必要事項(所得や所得控除など)を記入、押印し、番号確認書類(マイナンバーカードなど)のコピー・必要書類(控除証明書など)を同封の上、返信用封筒で郵送してください。(切手不要)  
※記入内容を電話で確認することがあります。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請は無効となりますので、ふるさと納税分の寄附金控除も忘れずに申告してください。

## ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きをしたかたへ

市民税・県民税申告書(確定申告書含む)を提出する場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請は無効となりますので、ふるさと納税分の寄附金控除も忘れずに申告してください。

担当が軽減されます。  
配偶者(特別)控除・扶養控除・障害者控除・寡婦(寡夫)控除・勤労学生控除・医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・寄附金税額控除など  
※領収書や証明書の提示や提出がないときは、控除の適用ができないことがあります。

問い合わせ・・・市民税課 ☎048-259-7634・7635・7636・7245  
FAX048-259-4541

## 税務署からのお知らせ

### 今年はID・パスワードを使ってe-Taxで申告を

前年に確定申告会場で申告したかたは、申告書(控)とともに「ID・パスワード方式の届出完了通知」を渡しています(※1)。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、この通知に記載されたID・パスワードを入力すれば、自宅からe-Taxで申告ができます(※2)。

ID・パスワードは、税務署にて5分程度で発行できますので、平成30年分の確定申告は、ぜひ、ID・パスワードによるe-Taxをご利用ください(※3)。

- ※1 前年の申告で、ID・パスワードを発行しないと選択したかたは、渡していません。
- ※2 マイナンバーカードとICカードリーダーライターを持っているかたは、「マイナンバーカード方式」によるe-Taxが利用できます。
- ※3 ID・パスワード取得の際は、運転免許証(写し可)などの本人確認書類を持参してください。

#### 「e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ」

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎ 0570-01-5901)

日 3月15日(金)までの月～金曜日、2月17日(日)、24日(日)、3月3日(日)、10日(日) 9:00~20:00(祝日を除く)

#### 「確定申告などに関する問い合わせ」

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

### 確定申告会場(SKIP会場)

場 SKIPシティ総合棟1階多目的ホール  
(上青木3-12-18)

日 2月18日(月)~3月15日(金)(土・日曜日を除く)

※2月24日(日)、3月3日(日)は開場します。

時間…受付9:00~16:00まで(15:00ごろまでにお越しください)

問 川口税務署 ☎048-252-5141(代表)

西川口税務署 ☎048-253-4061(代表)

※自動音声に従い番号「0」を選択してください。

※SKIPシティへのお問い合わせはご遠慮ください。

#### 注意事項

- 大変混雑が予想され、来場してから手続きが終了するまで最大3時間以上かかることがあります。
- 現金などの納付は取り扱っていません。
- 上記期間中は、各税務署庁舎では申告相談を行っていません。

